

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年12月28日更新

事務事業名		ごみ収集事業		マニフェスト 関連		全庁横断 課題関連		集中改革 プラン関連	
総合	政策	4	生活環境の健康	所属部	市民生活部	課長名	岡田光弘		
計画	施策	21	廃棄物の抑制とリサイクルの推進	所属課	環境衛生課	担当者名	前田 圭亮		
体系	施策の柱	62	ごみの発生抑制とリサイクルの推進	所属班	環境衛生班	(内線)	1143		
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	根拠 法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 合志市廃棄物の処理及び清掃に関する	成果優先度評価結果 : ⑨ コスト削減優先度評価結果 : ①
終了、開始年度		□ 29年度で終了 □ 29年度から開始		事業期間		□ 単年度のみ □ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) □ 期間限定複数年度 (~ 年度)			

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	【家庭系一般廃棄物処理】家庭から排出されるごみを収集し、一部事務組合の処理施設で適正に処理する。 ●具体的な内容 地域住民へごみの分別ルールの周知徹底、ごみに関するトラブルの対応、ごみ収集に必要な業務の民間委託等 資源物の持ち去り行為に対する取締り、電動式生ごみ処理機の貸し出し 【事業系一般廃棄物処理】事業所から出る一般廃棄物について、処理の方法等の周知・指導等を行う。 ●具体的な内容 各事業所から排出される一般廃棄物の量を管理し、適時ごみ減量への助言・指導の実施 循環型社会実現に向けての取り組み 保育所に対する食育研修の実施
【業務の流れ】	ごみ分別に関する周知冊子等の作成(ごみ収集予定表、ごみの分け方出し方) 施行例、入れ・作成委託契約・内容の校正・納品・支払・市民への配布 収集運搬業務委託(民間2社) 施行例、見積徴収・委託契約・委託業務実施・委託費支払 ごみに関するトラブルの対応 随時状況に応じて対応 ごみ減量に関する取り組み(生ごみ処理機の貸し出し) 受付・貸出・アンケート集計 循環型社会構築のための啓発 保育所に対して食育研修を実施 資源物の持ち去り行為に対する取締り 早朝に持ち去りパトロールを実施。行為者に対して直接指導を行う 事業系一般廃棄物の管理 収集運搬許可業者からの月報により、各事業所ごとのごみ量を把握。随時、事業所に対し分別等についての周知を図る
【主な予算費目】	報酬、職員手当、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
【意見や要望】	・ごみ一時保管所に違反ごみが投棄されるケースがあり、地域から再分別等の対応が大変という声が上がっている。 ・事業所の廃棄物収集運搬許可業者より、事業所の分別が徹底されていないが、仕事を請けている立場上指導が難しいという相談があった。 ・災害廃棄物の収集について、合志市は仮置場への拠点回収方式を採用したが、通常のごみステーションでの回収方式で対応してほしかったという意見があった。 ・仮置場として利用した土地にグラウンド等も含まれており、普段の利用者からは一時利用できなくなることによる不満の声があった。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動)(DO)		30年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
業者選定、見積り徴収、業者決定、契約事務、請求書受付、ごみ収集運搬量の照合、支払事務を行った。 廃食光管収集用箱設置、拠点収集所巡回整理、廃食用油の巡回整理を行った。 資源物持ち去り禁止看板を各ごみ収集所に掲示し啓発を行った。 持ち去りパトロールを実施した。 ごみ収集予定表とごみの分け方・出し方(冊子)を作成し市民に分別等の周知を行った。 各地区でごみ減量説明会、保育所に対する食育研修を実施した。 生ごみ処理機の貸し出しを実施した。		平成27年度末にごみの分け方出し方(保存版)を作成・配付した。 市民に分別方法をあらためて周知することで、ごみの再資源化の推進に繋げる。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 支払事務件数	件	人口増に伴うごみ収集運搬委託料の増
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
ごみ	→ ア ごみの量	t
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
適正に回収する	→ ア 適正に回収されたごみの量	t
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
排出されたごみを適正に回収することにより、快適で住みやすいまちを実現することに繋がるため、成果指標を「適正に回収されたごみの量」とした。		0

(2) 各指標・総事業費 の推移		単位	27年度 実績(決算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	31年度 予定	32年度 見込	33年度 見込
① 活動指標	ア イ	件	64	64	64	64	64	64	64	64
② 対象指標	ア イ	t	13,897	14,315	14,061	14,477	14,164	14,243	14,314	14,386
③ 成果指標	ア イ	t	13,897	14,315	14,061	14,477	14,164	14,243	14,314	14,386
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円	163						
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円	55,001	59,295	60,447	59,751	61,368	57,087	57,087
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	136,236	130,188	122,938	127,657	138,798	123,332	123,332
	(A) 事業費計	(A) 事業費計	千円	191,400	189,483	183,385	187,408	200,166	180,419	180,419
		(A) のうち指定経費	千円	1,152	1,404	1,453	1,452	1,450	1,489	1,489
		(A) のうち時間外、特勤	千円	189	50	75	74	72	135	135
	人件 費	正規職員従事人数	人	0	6	7	6	7	7	7
		延べ業務時間	時間	0	1,260	1,600	720	1,600	1,600	1,600
		(B) 人件費計	千円	0	0	6,374	2,848	6,374	6,374	6,374
トータルコスト(A)+(B)		千円	191,400	189,483	189,759	190,256	206,540	186,793	186,793	186,793

事務事業名	ごみ収集事業	所属部	市民生活部	所属課	環境衛生課
-------	--------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は29年度の事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	☒ 達成した 平成29年度は、14,477 tのごみを回収した。家庭から出たごみを各地区のごみ一時保管所（ごみステーション）から処理施設へ収集運搬する委託業務、ごみ収集予定表とごみの分け方分け方（冊子）の作成など、市民に対し分別の周知等も行った。また、広報誌で排出された燃やすごみの量を周知しごみ減量のポイントを連載した。市民一人一日当たりのごみの量については、家屋解体等の影響もあり平成28年度と比較し5グラム増加した。今後も分別と再生資源化を徹底し、さらにリサイクルを進める。 ごみ減量20%削減を目指し、区の清掃活動に併せ市民を対象とした説明を実施した。
	②30年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☒ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 環境美化推進員によるごみ分別の指導、違反ごみの再分別指導・実践により、ごみが適正に回収できるようになる。 また、適正処理困難物は環境衛生課職員により適正により処理している。
有効性評価	③成果の向上余地	☒ 向上余地がある⇒【理由】 ☒ 向上余地がない⇒【理由】 分別を徹底することにより、さらに資源物リサイクルを進められる。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない⇒【理由】 ☒ 他に手段がない⇒【理由】 類似事業なし
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☒ 削減余地がある⇒【理由】 ☒ 削減余地がない⇒【理由】 今後も、市の人口増に伴いごみの量も増加する。分別を徹底することにより削減に努める。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある⇒【理由】 ☒ 削減余地がない⇒【理由】 業者選定等の事務やごみ排出に関する苦情もあり、正規職員以外では難しい。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある⇒【理由】 ☒ 公平・公正である⇒【理由】 全市民のごみを収集するので公平である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である⇒【理由】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等により、一般廃棄物の処理は市が行う事務であり適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

平成29年度は、14,477 tのごみを回収した。家庭から出たごみを各地区のごみ一時保管所（ごみステーション）から処理施設へ収集運搬する委託業務、ごみ収集予定表やごみの出し方分け方（冊子）の作成など、市民に対し分別の周知等も行った。また、広報誌で排出された燃やすごみの量を周知しごみ減量のポイントを連載した。市民一人一日当たりのごみの量については、家屋解体等の影響もあり平成28年度と比較し5グラム増加した。今後も分別と再資源化を徹底し、さらにごみの減量化に努める。
 ごみ減量20%削減を目指し、区の清掃活動に併せ市民を対象とした説明を実施した。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								